

第1回小牧市情報教育 ICT 推進委員会 会議録

1 会議の名称

第1回小牧市情報教育 ICT 推進委員会

2 開催日時

令和元年5月27日（月）午後3時から4時30分まで

3 開催場所

小牧市役所 本庁舎4階 404会議室

4 報告及び議事

○報告

(1) 小牧市学校教育 ICT 推進計画の進捗状況について

○議事

(1) 小牧市教育委員会情報セキュリティポリシーについて

5 公開又は非公開の別

公開

6 出席者

(1) 委員

氏名	職名
村松 浩幸	信州大学教育学部 技術教育グループ 附属次世代型学び研究開発センター長

倉知 俊夫	元小牧市立学校校長
梶田 光俊	大城小学校校長
水野 一哉	小牧市 IT 活用研究委員会委員（篠岡中学校校務主任）
鬼頭 宏之	小牧市 I T 活用研究委員会委員（大城小学校校務主任）
岡田 紘司	小牧市 IT 活用研究委員会委員（味岡小学校校務主任）
山本 慎洋	小牧市 IT 活用研究委員会委員（桃陵中学校教諭）
水野 清志	情報システム課長

(2) 事務局

氏 名	職 名
伊藤 武志	教育部長
高木 大作	教育部次長（学校教育担当）
小川 正夫	教育総務課長
林 孝政	教育総務課 庶務係長
古澤 裕美子	教育総務課 庶務係 主任
堀田 正二	学校教育課長
兼子 正巳	学校教育課 指導主事
上原 みよ子	学校教育課 学校教育係 専門員

(3) その他

氏 名	職 名
新美 秀雄	株式会社EDUCOM
滝田 理	株式会社EDUCOM

7 欠席者 2名

氏 名	職 名
林 文通	岩崎中学校校長
谷田 浩二	小牧市 IT 活用研究委員会委員（本庄小学校教務主任）

8 傍聴者 0名

9 会議資料

次第

資料1 小牧市情報教育 ICT 推進委員会設置要綱

資料2 委員名簿

資料3 小牧市学校教育 ICT 推進計画の取組状況

資料4 ICT 教育におけるモデル校事業の検証方針について

資料5 ICT 機器構成一覧

資料6 小牧市教育委員会情報セキュリティポリシー

別冊1 小牧市学校教育 ICT 推進計画

別冊2 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」ハンドブック

10 会議の結果及び経過

（事務局：堀田課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第1回小牧市情報教育ICT推進委員会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めます学校教育課長の堀田でございます。よろしく願いいたします。

本日は、あらかじめ林委員と谷田委員が欠席とお伺いしております。なお、本委員会は公開となっております。本日の傍聴者は0名です。

会の開催にあたり、伊藤部長より、ご挨拶を申し上げます。

(伊藤部長)

こんにちは。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員に就任いただきましたことに対しましても、重ねてお礼申し上げます。この一年よろしくお願いいたします。

さて、現在、教育委員会が毎年恒例となっております学校訪問を行っており、その中で ICT を活用した授業についても見させていただいております。

小学校では、昨年度、電子黒板機能付きのプロジェクターを各普通教室に整備しましたが、積極的に活用されており、分かりやすく効率的な授業が実施されておりました。子どもたちが興味を持って楽しく授業を受けていた様子が見られ、ICT を活用した教育が有効であることが確認できました。

一方で、ICT を活用した授業のための先生方の準備や ICT の活用能力が今後の課題となることも感じたところです。今後、ICT 機器がさらに進歩、普及し、教育ツールとしての利活用が増していくものと思います。ICT 教育推進のための検討が今後ますます重要となってくると感じたところです。

さて、今年度第 1 回目の委員会ということで、新たに就任された委員もいらっしゃいますので、まず、本委員会について簡単に説明させていただきます。本委員会は、平成 15 年に小中学校の情報教育に係る ICT 施策を推進するために設置し、ICT の推進に関する様々な議題について、ご意見をいただけてきました。一昨年度までの数年間は、会議を開催していませんでしたが、昨年度、今後の学校における ICT の整備や活用に関する基本方針等をまとめた「小牧市学校教育 ICT 推進計画」を策定するため、会議を再開したところであります。

今年度の委員会は本日と来年 2 月の 2 回の開催を予定しております。委員の皆様には、今後の ICT 教育の充実のため忌憚ないご意見を聞かせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、挨拶にかえたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局：堀田課長)

ここで、本来であれば委員の皆様と事務局職員等の紹介をさせていただくところではありますが、時間の都合上、誠に申し訳ありませんが、資料2の「委員名簿」及び配席表の配付をもちまして、委員及び事務局の紹介とさせていただきたいと思います。

続きまして、次第の2 委員長及び副委員長の選任でございますが、本委員会の委員長及び副委員長につきましては、資料1「小牧市情報教育 ICT 推進委員会設置要綱」第3条第4項の規定により、委員の互選をもって定めるとあります。

これに基づきまして、委員長・副委員長について、どなたか立候補あるいはご推薦いただけないでしょうか。

(水野一哉委員)

昨年度、この会の委員長として、推進計画の策定に関わられた村松委員に引き続きお願いしたいと思います。

また、副委員長には、小牧のコンピュータの教育に力を注いでいただいている梶田委員に引き続きお願いしてはどうかと思います。

(事務局：堀田課長)

ただ今、水野委員より、委員長に村松委員を、副委員長に、梶田委員を推薦するというご発言がありました。

お諮りします。村松委員を委員長、梶田委員を副委員長とすることにご異議ありませんか。

～異議なし～

(事務局：堀田課長)

ご異議もないようでありますので、村松委員が委員長に、梶田委員が副委員長に決定されました。

それでは、村松委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(村松浩幸委員長)

こんにちは。村松です。今年度も微力ではありますが、小牧市の ICT の活用推進のためにお手伝いさせていただきたいと思います。

昨年度も委員でいらっしゃった方は、小牧市学校教育 ICT 推進計画の策定、モデル校についてなどの議論にご協力いただきまして、ありがとうございました。大変良い計画が策定され、今年度いよいよモデル校がスタートし、次のステップに上がっていきます。ぜひ、委員の皆様からのご助言、ご指導をいただきながら、進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局：堀田課長)

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、委員長にお願いをしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(村松浩幸委員長)

はじめに、1点進行上のお願いをさせていただきます。本日の審議終了時間は、午後4時30分頃を予定しています。なるべく多くの方にご発言いただきたいため、ご意見は1回につき、2点まででお願いします。また、ご意見等については挙手していただき、お名前をお呼びいたしますので、その後にご発言ください。

それではお手元の次第に基づいて会議を進めます。

次第の3 報告に入ります。報告の1 小牧市学校教育ICT推進計画の進捗状況について、事務局より説明をいただきます。

(事務局：兼子指導主事)

それでは、次第の3（1）小牧市学校教育 ICT 推進計画の進捗状況について、説明させていただきます。

お手元の「小牧市学校教育 ICT 推進計画」につきましては、昨年度、「コンピュータ整備検討委員会」及び「小牧市 IT 活用研究委員会」で検討された計画案について、本委員会でご意見をいただきまして、本年2月に策定・公表されたものでございます。

今年度から3年間、この推進計画に基づき、推進計画第4章に記載されております ICT 教育に関する様々な取組みを推進してまいります。その取組状況につきましては、推進計画の29ページの第5章に記載しておりますとおり、本委員会に毎年度の取組の進捗状況についてご意見をいただくこととなっております。

資料3「小牧市学校教育 ICT 推進計画の取組状況」をご覧ください。こちらは、推進計画第4章に記載されております取組項目について、上段に計画を策定した平成31年2月当時の計画内容を記載し、下段に予定も含めまして今年度の取組みについて記載しております。

それでは、主な項目について説明させていただきます。まず1ページ「1. 全体計画や運用ルールなどの整備」につきましては、この後の議事にもなっておりますが、②セキュリティポリシー、運用マニュアルの再整備を今年度行う予定です。

また、③情報リテラシのカリキュラム再編成については、今年度、小牧市 IT 活用研究委員会において検討していただく予定です。

2ページ「2. モデル校での実践検証」をご覧ください。まず、モデル校事業を進めるにあたりまして、まず教育委員会の基本的な考え方を示す、資料4「ICT 教育におけるモデル校事業の検証方針」を策定し、発表したところです。

資料4をご覧ください。四角の枠内に、検証方針として、教育委員会の3つの基本的な考え方を記載しております。

1つ目は、「授業において、従来のノートや鉛筆等と同様に一つの道具・手段として、

ICT 機器を効果的な場面で部分的に活用していくこと。」です。ICT 機器は、これまでの紙の書籍や資料等に置き換わったり、「読む・書く・計算する」の学習場面をなくしたりするものではなく、あくまでも一つの道具・手段として導入します。

2つ目は、「問題発生等を恐れず積極的に ICT 機器の活用には挑戦する中で、発生した問題の原因を追究し、改善・防止策を検討していくこと。」です。昨年度の本委員会においても「モデル校での失敗を許容し、共有していただくことが大事である。」といったご意見をいただきました。モデル校での試行実施では、機器及びネットワークのトラブルをはじめ、授業における活用方法や機器の管理面など、様々な問題や課題が発生することが想定されます。試行錯誤を繰り返し、創意工夫により課題解決に努め、その経験を蓄積し全小中学校での導入時に生かしてまいります。

3つ目は、「活用にあたっては、ICT 機器を活用すること自体が目的とならないように、3段階のスケジュールで目標に向かって、教員及び児童生徒の操作スキルに応じた活用を進めていくこと。」です。

なお、3段階のスケジュールは記載のとおりであり、3年目の令和3年度には、第1、第2段階の実践結果を検証し、「第2次小牧市学校教育 ICT 推進計画」を策定することとしております。

では、資料3の2ページに戻っていただけますでしょうか。モデル校には、表に記載の台数分のタブレット PC 及び収納保管庫を今年の夏休み中に整備いたします。

次に、3ページの「3. 学習時における ICT 機器の利用環境整備」をご覧ください。各種 ICT 機器の整備について記載しております。3ページ下段から4ページにかけて、今年度の取組みとして、整備予定の機器について記載しています。なお、現在の ICT 機器の種類及び台数等につきましては、資料5「ICT 機器構成一覧」をご覧くださいと思います。

続きまして、資料3の5・6ページの「4. 学習効果を高めるソフトウェアやサポート体制の整備」についてです。

取組みの中の、③情報教育支援活動の「ICT 支援員によるサポート体制」について、

昨年度の本委員会でも ICT 支援員につきましては様々なご意見をいただきました。6 ページの令和元年度③に記載のとおり、ICT 支援員については、業務委託契約にて導入することとしました。その受託業者については公募型プロポーザルで選定することとし、4月にプロポーザル審査委員会を立ち上げまして、今月末に、応募いただいた5者から最適者を選定する予定です。その後、契約手続き等を経まして、8月からモデル校及び小学校に ICT 支援員が巡回訪問を開始する予定です。

続きまして、7ページの「5. 学校からの積極的な情報発信と校務支援システムの整備」についてです。

①学校からの積極的な情報発信として、ホームページアクセス数や緊急メールの登録者数を記載しております。また、今年度は、小牧市の ICT 教育関係の情報を掲載している「小牧市小中学校 ICT インフォメーションセンター」のリニューアルを行う方向で検討しております。

②から⑤の各システムにつきましては、各種教育活動が円滑に進むよう、随時機能改善を図ってまいります。今年度は②校務支援システムに関して、教員の出退勤管理の仕組みづくりを検討するなど取り組んでまいります。

以上で簡単ではありますが、説明を終わります。

(村松浩幸委員長)

今年度新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、私から「小牧市学校教育 ICT 推進計画」の要点を説明させていただきます。

2ページをご覧ください。このような計画を策定する際には、国や県の前提を踏まえつつ策定しますが、とりわけ、ICT 関係につきましては、国から様々なガイドラインや整備指針が出ていますので、それらをチェックしながら、事業を進めていきます。昨年度は、本委員会で全体の計画の方針を議論し、コンピュータ整備検討委員会と IT 活用研究委員会が具体的に導入する機器等について議論するという車の両輪のような形で進めてきました。4ページをご覧ください。文部科学省の整備方針に対して小牧市の状

況が記載されています。基本的には、国の方針を根拠として、予算要求していきますので、指針の内容について確認していただくと良いです。

小牧市は全国的にみても ICT の整備状況及び活用状況は非常に進んでいると思っておりますが、7・8ページをご覧ください。小牧市の ICT 環境がこれまでどのように整備されてきたか、他の市町村と比べてみても、小牧市は充実しているのはこうした長年の蓄積があってこそ、そこに携わった先生方、行政職員のおかげだと感心しています。

9～11 ページについては、昨年度、IT 活用研究委員会で調査されたアンケート結果で、ICT 機器が小学校や中学校で活用されているか、13・14 ページには活用できない理由などのデータが掲載されています。こういった資料は非常に貴重ですので、生かしていただければと思います。

とりわけ、11 ページの教員の ICT 活用指導力については、文部科学省で調査していますが、結果を見ていますと、先生方が ICT を活用して指導する能力が全国平均に比べても非常に高いです。次のステップとして、子どもたちがどのように ICT を活用するのかがこれからの大きな課題であると感じます。

20 ページからは、基本方針としまして、そもそもどういう子どもたちを育て、何が必要なのかについて、色んな観点からご意見をいただいてまとめていただきました。記載されている5つの力を持つ「時代を切り拓く子ども」の育成を目指し、ぜひいろいろな整備を進めていただきたいと思います。

基本方針は大きく4つに整理しており、1つ目は、「こどもの学習プロセスにおける ICT の活用」として、学習プロセスの中で ICT をどのように活用していくのか。2つ目は、「授業での学習効果を高める ICT の活用」として、デジタルコンテンツや評価等について。3つ目は、「特別な支援を要するこどもの教育における ICT の活用」として、特別な支援を要する子どもや日本語の指導を要する子どもたちへの指導支援で ICT を活用すること、4つ目は、「教員研修の充実と地域への情報発信」について記載しています。

昨年度議論にもなりました計画の要約版作成については、予算措置がないと聞いてい

ますが、予算をかけなくても自作でわかりやすいものを作って、一人ひとりの先生方に計画の内容が伝わるようにしていただきたいです。

ここまでのところで、何かご意見等がありますか。

(梶田光俊副委員長)

今後は、順次、この計画にしたがっていろいろな取組みをしていくこととなります。取組み自体も、原点に立ち戻りながら評価をして進めていくという意識を持ち続けたいと思っています。

(村松浩幸委員長)

続きまして、資料3の今年度の取組状況についてですが、モデル校にタブレット PC 等が整備されると記載されています。鬼頭委員、モデル校の大城小学校では、夏に整備される機器の受け入れ準備などは進んでいますか。

(鬼頭宏之委員)

現状として、機器が導入されることは聞いており、先生方の意識は高まりつつあります。ただ、実際にどのように活用していくのかについて、機器が入ってから、使いながらになります。

(村松浩幸委員長)

先進校視察の予定はいかがですか。

(梶田光俊副委員長)

視察については、1学期に少しでも多くの先生方に行っていただきたいと考えていますが、小学校の担任の先生方は出張することが難しいため、夏休みや2学期以降も使って担任の先生も視察に参加できるように考えているところです。

先日、モデル校の校長が集まって情報交換をした際にも、1学期にみんなで視察に行きたいと話していました。今後も、少しでも多く情報共有して、先進的で地に足がついた取組みを見て、お互いに情報交換しながら進めたいです。

(村松浩幸委員長)

そうですね。実際に先生方が先進校の授業を見られると色々学ぶことができると思います。

他にご意見、ご質問はありますか。

(倉知俊夫委員)

ICT 支援員が8月から巡回訪問するとありますが、支援員の人数が決まっているのでしたら、教えてください。

(事務局：上原専門員)

ICT 支援員の契約につきましては、労働者派遣契約ではなく業務委託契約ですので、市の仕様書で支援員の人数を指定できません。そのため、市の仕様書においては、訪問回数を定めておきまして、モデル校は月4回程度、その他の学校は月2回程度としています。

(倉知俊夫委員)

人数が決まっているわけではないんですね。

(村松浩幸委員長)

業務委託契約ですので、条件をつけて業務を委託するということですね。

昨年も、ICT 支援員については議論がありましたが、支援員が授業そのものについて理解できるように、先生方の研修に加わっていただくとか、良い形で業者とも質を高め

るような体制を組めたらいいという話が出ていました。そのあたりについて、今の仕様に入っているのでしょうか。

(事務局：上原専門員)

仕様書案におきまして、真に先生方が参考にできるような ICT 機器を活用した授業実践集を作成することとしており、ICT を活用した教材・実践事例の提案などの授業支援について記載しています。

(村松浩幸委員長)

他に、関係した質問等いかがでしょうか。

(梶田光俊副委員長)

ICT 支援員について、月 4 回つまり週 1 回訪問していただけるので、先生方が困ったときに気軽に声をかけられる環境になると感じています。

(村松浩幸委員長)

モデル校以外の学校についても、隔週の頻度で訪問いただけるということです。おそらく、タブレット PC の台数が増えてくると、機器の管理が非常に大変になってきます。例えば、アプリケーションのアップデートなどもかなり手がかかるようになってきます。実際に、支援員の方にどんな内容をサポートしていただけるかについても、モデル校中心にフィードバックしていただければと思っています。

資料 4 の検証方針については、かなりきちんと示していただいていると思います。昨年度ご議論いただいた失敗についても共有することも明示されています。

その他、モデル校事業の推進など、確認したいことはありますか。

(梶田光俊副委員長)

これだけの多くの端末を整備する経験がないため、導入時に不具合が起きたときの対応がどうなるか心配しています。不具合の対応がおさまるまでに一定の時間がかかるため、いかに適切な対応を早く取れるかによって、先生方が挑戦してみたいという気持ちを持つか、逆にもう ICT 機器を使わなくていいと感じられるかに関係してきます。少しでも、先生方に積極的に ICT 機器を使っていただける環境になるように、教員研修や校内研修を充実させていきたいと思っています。

(村松浩幸委員長)

例えば、充電保管庫の置き場所ですとか、幅広くフィードバックをいただきますようお願いいたします

他に、ご意見や情報共有したいことがあれば、お願いします。

(鬼頭宏之委員)

タブレット PC がモデル校に整備されますが、普通教室や特別教室では活用できると思いますが、体育館や運動場でインターネットに接続することはできますか。

(事務局：林係長)

今年度の当初の整備におきましては、基本的には校内の普通教室及び特別教室での活用での活用を見込んでいるため、委員がご指摘された体育館や運動場でのインターネット接続は想定していません。今後、モデル校での検証を進める中で、当然校外での活用も視野に入ってくるとは事務局としても想定していますので、校外で活用する場合のネットワーク整備についても検討が必要となると思います。

(村松浩幸委員長)

小学校でも、体育の授業で、タブレット PC を使って動画を撮影したりすることは多くされているため、需要は非常に大きいと思います。

いくつかの学校では、常設ではなく、使うときだけ、かごに入れた移動式アクセスポイントを体育館に持ち込むと方式を採用しています。その方式ですと、大きな工事が不要となり、追加の費用も多額にならないとのことでした。

その他、ご意見はありませんか。

(水野一哉委員)

昨年夏に、タブレット PC が小学校に導入され、グループ学習のときに、子どもたちが1つのタブレット PC に頭を寄せあって使っています。キーボードがついた PC ですと、端末の後ろ側に子どもたちが集まるため、学ぶときの表情が変わります。4人に1台だから、頭を寄せ合うのであって、1人1台の環境になったときに、その4人が関わり合うときにプラスに出るのか、マイナスに出るのか、見てみたいと思っています。

(山本慎洋委員)

私はコンピュータ教室でよく授業を行います。1人1台ですと、グループの中でどれかをリーダーとして、そこに他のメンバーが集まるというスタイルになってしまいます。タブレット PC を2人1台、1人1台というよりも、個人的には班に1台を複数の教室に配置できるほうがありがたいです。

また、現在の環境は話し合いをするには机が少し大きいため、タブレット PC はもちろん、机の大きさや LAN ケーブルとの接続などについても検討していただきたいです。

(事務局：小川課長)

今年度、各中学校に約10台のタブレット PC を整備します。コンピュータ教室にも従来のノート PC とは異なり、キーボードが脱着可能なタブレット型を40台整備するため、コンピュータ教室から端末を自由に持ち出すことができるようになります。これまでと違う使い方が可能ですので、ぜひ9月以降に試してみてください。

(村松浩幸委員長)

場所を選ばないというのは非常にいいですね。

小学校のコンピュータ教室はいかがですか。

(事務局：小川課長)

小学校コンピュータ教室はノート PC を数年前に入れ替えしたばかりですので、まだ次の更新には何年かあります。次期更新のときには、中学校と同様にタブレット型を整備できればいいかと思いますが、このことについてはコンピュータ整備検討委員会で検討いただき、どのような使い方をするかによって、端末を決定していきます。

(村松浩幸委員長)

ちなみに、モデル校に導入されるのは iPad ですか。

(梶田光俊副委員長)

Windows のタブレット PC です。

(村松浩幸委員長)

キーボードはついているのですか。

(事務局：小川課長)

キーボードについては、小規模校は 40 台、大規模校は 80 台整備します。

(村松浩幸委員長)

先ほど、2人1台、4人1台というお話がありましたが、使っていくうちにいろいろな使い方が出てくると思います。4人で1人1台あっても、4人が同じように使うのではなく、1人は調べもの、1人はまとめるといったような形で機能別に分けて使うこと

もあると思います。いろいろな授業アイデアが出てくるとと思いますので、トライいただき、上手くいったこと、いかなかったことを共有していただきたいです。また、そういった情報共有の仕組みについても検討していただければと思います。

(水野一哉委員)

これだけの台数が4校に導入されますと、1人1台の実績が集まってくると思いますが、2人に1台や4人に1台の活用方法の情報が集まってこないと思います。

3クラスに1クラス分の整備ですので、学年3クラスで同時に同じように使えませんので、こういう使い方をすれば少ない台数でもうまくいったなど、1人1台の事例ばかりでなく、どちらの事例も伝わっていくといいと思います。

(村松浩幸委員長)

1人1台というのは、必ずしも常に1人1台ではなく、最大で1人1台と捉えたほうがいいですね。そうすると、柔軟に運用でき、3クラスでバラバラでも、学年一斉にでもいいでしょうし、いろいろなパターンがあると思いますので、それぞれ検証いただきたいです。

今年度は「機器の操作に慣れ、日常的な活用を目指す段階」となっていますので、肩の力を抜いて、進めていただき、先ほども言いましたとおり、学校間の情報共有の仕組みを構築していただけると、モデル校で取り組む意義が高くなると思います。

(村松浩幸委員長)

資料3の7ページの「学校からの積極的な情報発信」について、平成30年度のホームページアクセス数が記載されていますが、これは市内全小中学校の合計ですか。

(事務局：林係長)

はい、全小中学校の合計です。

(村松浩幸委員長)

メール発信数については、保護者から学校へ送られてきた件数ですか。

(事務局：林係長)

学校から発信したメール数です。

(村松浩幸委員長)

ホームページアクセス数について、学校ごとの平均値を示していただいたほうが良いですね。小中学校でかなり件数の差はありますか。

(事務局：林係長)

全体的に中学校のほうが多いですが、1つの学校が著しく多かったですので、何か特別な取組みをしているかもしれません。

(村松浩幸委員長)

そういったところを整理いただいて、積極的に情報発信している学校がどのような取組みをしているのか、どういった効果があるのかなども共有していただけると、積極的な情報発信がもう一段進むと思います。

他に、ご意見はありませんか。

(村松浩幸委員長)

質問も出尽くしたようですので、続きまして、次第の4 議事に入ります。議題の1 小牧市教育委員会情報セキュリティポリシーについて、事務局より説明をいただきます。

(事務局：林係長)

現在、教育委員会では、資料6の情報セキュリティポリシーと、これとは別に定めている教育ネットワーク運用ルールにより、保有する情報資産や情報システムを様々な脅威から守ることとしています。

このような中、文部科学省から参考としてガイドラインが示されたところであります。教育委員会としましては、このガイドラインや市のセキュリティポリシーも参考にして、セキュリティ対策の強化と、進化するICT技術を有効に活用し、効率的な校務遂行が可能となるような教育ネットワークの構築を図るために、情報セキュリティポリシーの改定を行う必要があると考えています。

なお、改定にあたっては、学校現場での運用状況を十分に考慮する必要があることから、コンピュータ整備検討委員会において、検討をお願いし、改定案をこちらの委員会にてお諮りさせていただきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

(村松浩幸委員長)

それでは、ご意見・ご質問等ありましたら、挙手をお願いします。

実際に運用する際に必要になるのは、先生方が日常的に使える具体的な手引きが必要かと思いますが、これまではどのようにしていますか。

(事務局：林係長)

これまでは、特に要約版は作成していませんでした。お忙しい中で、先生方がセキュリティポリシー等を隅々まで読みこむのは難しいと思いますので、今回の改正を機に、市長部局の要約版を参考にしつつ、作成していければと思います。

(村松浩幸委員長)

学校現場ではどうですか。

(梶田光俊副委員長)

平成 21 年度の改正にあわせて、運用ルールの概要版が各学校に配布されました。しかし、当時は先生方に 1 人 1 台のノート PC が配布されるようになった頃でして、ルール上こうなっているが、使い方が良く分からないとか、想定していなかったことができるようになっていたりとか、ルールと現状に差が出てきました。

各学校では、新しい機能が出されるたびに利用マニュアルを配布されていますが、新しく転任されてきた先生などは知らずに、どんどん忘れ去られているのかと思います。

(村松浩幸委員長)

今回を機会として、セキュリティポリシーの要約版を作りましょうというところですね。

私ども大学においても、セキュリティポリシーでかっちり決めたりするのですが、実際に運用すると穴が出てきたりします。実際のルールをどうするのがかなり重要になってきます。大元になる法律・ルールに反しない形で、実際的なものを市内統一的に制定するということが今回のポイントです。

文部科学省のガイドラインにも色々書いてありますが、外部からの進入ないことはないが、事故の大半は内部でのちょっとしたミスが原因です。そういったことも加味しつつ、実際に実施可能で、初めて来た先生方でも把握できるようにする、そのためには、各校での運用の実態を各委員が把握し、どこまでは守るべきで、この点については難しいという見極めが必要になると思います。

スケジュールとしては、今年度末には改訂したいということですか。

(事務局：林係長)

そうです。

(事務局：小川課長)

教育委員会のセキュリティポリシーとは別になりますが、モデル校において、子どもたちの運用ルールについても考えていくべきだと考えています。

(倉知俊夫委員)

私は、ICT をいかに授業で、教育活動で活用するかということを念頭に、本日来ましたが、この情報セキュリティポリシーをいくら読んでも、子どもや教育活動が出てきません。

例えば、学校のホームページ、子どもたちのプライバシー、学校が外に出してはいけない情報などが書かれていますが、教育活動が出てこないのに、なぜ本委員会の議事になっているのか不思議に思っていました。

(村松浩幸委員長)

セキュリティポリシーはいわば法律みたいなものです。セキュリティポリシーそのものというよりも、各学校で子どもに ICT 機器を使わせるときのルール、先生方のルールを作っていくということですね。そのときに、この大元であるセキュリティポリシーとどれだけ整合がとれていて、実際に現場で運用可能で、教育活動が阻害されないもの、そのあたりのバランスをとる必要があります。

(倉知俊夫委員)

子どもたちについてのルールは各学校で作るのですか。

(事務局：小川課長)

最終的には、小牧市として統一的なものを作る必要があると思っていますが、学校でこういったことをやるのかを考慮しながら、全体的なものを作っていくべきだと思います。

(村松浩幸委員長)

こどものルールは、学校独自のものというよりは市内共通のものを作ることができると思います。そうしたほうが、どの学校でも先生方が足並みを揃えて活動できます。

モデル校に多くのタブレット PC が導入される時、今までとは違ったルールが必要になってくると思います。

(梶田光俊副委員長)

活用範囲が広がれば、今まで想定されていない問題が出てくると思います。そのときに、何に基づいて判断するのか、その大元がセキュリティポリシーです。平成 21 年度に策定されたものと、現在のネットワーク環境は大きく変わってきています。利用しやすいものにしつつ、将来の危機管理の基準をつくっていく必要があると理解しています。

(村松浩幸委員長)

各学校で独自の運用ルールはありますか。

(岡田紘司委員)

低学年の児童がコンピュータの電源を入れてはいけないというようなものはありますが、統一的なものはないと思います。

(山本慎洋委員)

中学校についても、そういった方針はないです。ただ、コンピュータ教室の利用にあたっては、勝手に電源を入れないとか、消しゴムを使わないといった基本的なことはあります。ネットワークはスカイメニューで制限していますし、教室用 PC については、基本的には生徒に触らせないようにしています。

(水野一哉委員)

おそらく、セキュリティポリシーが配られて、見ておくようにと言われたくらいだと思います。セキュリティポリシーの前半は、先生方にとってはあまり関係ないように思えるのではないのでしょうか。先生方に実際に関係してくるのは後半部分だけです。

もちろん、わざわざセキュリティポリシーに違反したい教員はいませんが、実際には、注意されれば、気をつけますというスタンスで、あまり浸透していないのではないかと思います。

コンピュータ教室のこどもたち向けの使用ルールについては、おそらくPC9801が導入されたときに作成したものを今でもそのまま使っているのではないか。例えば、シャープペンを使用しない、椅子で移動しないなど。

(村松浩幸委員長)

今年度、そのあたりも見直していただくといいですね。

(事務局：小川課長)

セキュリティポリシーとは別に運用ルールが策定されていまして、先生方も閲覧できるのですが、なかなか見ていただけないのが現状ですので、いかに先生方に見ていただくかが今後の課題だと思っています。

(梶田光俊副委員長)

セキュリティポリシーも運用ルールも配布はされていますが、書いてあることが良く分からないというのが現状でしょうね。

セキュリティポリシーの平成26年の改訂は部署名のみであり、実質的には平成21年改訂時の内容のままで、使っていないソフトウェア名なども記載されており、現状と合っていないのは事実です。

(村松浩幸委員長)

各学校で、子どもたちのルールで大事だと思われるものがあれば、整理していただき、事務局に連絡してください。現状把握から始めましょう。

(梶田光俊副委員長)

例えば、学校現場でこの使い方が心配だとか、報道などを見て小牧市はどうなっているのかなど不安に思うことがあれば教えてください。

(村松浩幸委員長)

現場で不安に思っていることはありますか。

(山本慎洋委員)

成績を印刷する際に、プリンターのエラーでそのときは印刷が上手くされなかったものが、あとでまとめて出力されていて、意図的ではないのですが、違う先生が間違えて持って行ってしまうなどがあります。

(水野一哉委員)

紙関係が心配です。リサイクルボックスに名簿が入っていたり、部活動の大会結果の一覧などが捨ててあったりすることがあります。そういった場面に気がつけば、もちろんシュレッダーにかけていますが。

(岡田紘司委員)

家庭にパソコンが普及し、コンピュータを活用できる子どもが増えてきています。例えば、校内新聞を作るときに、子どもが著作権の知識がないまま、ホームページなどのデータをそのままコピー&ペーストしてしまうことがあります。

(村松浩幸委員長)

それについては大学生についても深刻な問題です。

今挙げていただいたような心配なこと、気づかれたことがあれば、事務局に連絡いただくということをお願いします。

(山本慎洋委員)

今年度、中学校にどのようなタブレットPCが導入されるのか、教えてほしいです。落としても割れないようにカバーがつくのか、大きさはどのくらいかなど。

(事務局：林係長)

児童生徒用につきましては、10インチでSurface Go、教員用については12インチ程度のものであります。カバーはついていますが、落としたら割れることも考えられますので、予備機を事務局で10台程度持つことを考えています。

(村松浩幸委員長)

バックアップ体制もあるということですね。

事務局に確認ですが、セキュリティポリシーだけでなく、運用ルールについても、コンピュータ整備検討委員会で検討いただくということですか。

(事務局：林係長)

はい。

(村松浩幸委員長)

それでは、意見も出尽くしたようですので、セキュリティポリシーの見直し案については、今後コンピュータ整備検討委員会で検討いただき、その検討結果を次回の本委員会に報告いただき、議論するという流れでよろしいでしょうか。

～異議なし～

(村松浩幸委員長)

それでは、次第の5 その他について、事務局から何かありますか。

(事務局：堀田課長)

第2回委員会につきましては、2月頃を予定しておりますが、具体的な日程については、後日委員の皆様にご日程調整票を送付させていただき、決定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(村松浩幸委員長)

ありがとうございました。それでは、他に無いようでありますので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局：堀田課長)

本日、委員の皆様におかれましては、長時間にわたるご審議、また、円滑な進行に対してご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、第1回を閉会させていただきます。ありがとうございました。